

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年1月12日
【四半期会計期間】	第43期 第3四半期（自 2023年9月1日 至 2023年11月30日）
【会社名】	イオンフィナンシャルサービス株式会社
【英訳名】	AEON Financial Service Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤田 健二
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田錦町一丁目1番地 (上記は登記上の本店所在地であり、実際の本店業務は下記の連絡場所で行っております。)
【電話番号】	03 - 5281 - 2027
【事務連絡者氏名】	取締役兼常務執行役員 三藤 智之
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田錦町三丁目22番地
【電話番号】	03 - 5281 - 2027
【事務連絡者氏名】	取締役兼常務執行役員 三藤 智之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第42期 第3四半期 連結累計期間	第43期 第3四半期 連結累計期間	第42期
会計期間	自 2022年3月1日 至 2022年11月30日	自 2023年3月1日 至 2023年11月30日	自 2022年3月1日 至 2023年2月28日
営業収益 (百万円)	331,149	355,764	451,767
経常利益 (百万円)	44,558	27,095	61,547
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	22,388	8,856	30,677
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	40,462	38,022	46,011
純資産額 (百万円)	535,663	560,828	541,133
総資産額 (百万円)	6,623,670	6,960,621	6,659,468
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	103.72	41.03	142.13
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	103.72	41.03	142.12
自己資本比率 (%)	6.5	6.4	6.5

回次	第42期 第3四半期 連結会計期間	第43期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2022年9月1日 至 2022年11月30日	自 2023年9月1日 至 2023年11月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	19.38	7.50

(注) 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、次のとおりであります。

(ソリューション)

第2四半期連結会計期間において、当社は、当社の連結子会社であるイオンクレジットサービス株式会社を吸収合併したことにより、同社を連結の範囲から除外しております。

なお、第2四半期連結会計期間より報告セグメントの区分方法を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当社は、中期経営計画（2021年度～2025年度）の基本方針「第二の創業 バリューチェーンの革新とネットワークの創造」に向け、グループの成長に向けた改革を進めております。2023年6月1日には、グループ横断での経営資源の戦略的配分や、さらなる意思決定の迅速化を図るため、連結子会社であったイオンクレジットサービス株式会社を吸収合併し、新たな経営体制を発足させました。

加えて、金融サービスの提供を通じた当社グループ全体の持続的な成長の実現に向け、当社グループの存在意義を再定義した「Our Purpose」を策定いたしました。本パーパスのもとで、全ての役員・従業員がお客さまの豊かな生活のために自立的に考え、自律的に行動することで、小売業発の金融グループの強みである「生活者視点」に立ち、すべてのお客さまのライフステージや生活環境の変化に対応した金融サービスの提供を目指してまいります。

Our Purpose 金融をもっと近くに。 一人ひとりに向き合い、まいにちの暮らしを安心とよるこびで彩る。
--

当第3四半期連結累計期間における経営環境は、コロナ禍で長く停滞していた社会経済活動の正常化が進み、雇用や所得環境が改善するとともに、物価上昇の影響を受けつつも個人消費が回復する等、国内景気はプラス基調を維持しております。一方で、世界的な金融引き締め政策の継続に伴う海外景気の下振れリスクや、金融資本市場の変動等が顕在化してきており、不安定な経済情勢が続きました。

このような状況のもと当社は、2023年10月20日にベトナムで個人向けローンを提供する Post and Telecommunication Finance Company Limitedを完全子会社とすることを決定しました。また、マレーシアでは新たな銀行の業態であるデジタルバンクの次年度開業に向けた準備を進める等、アジア各国で金融包摂の考えのもとお客さまの資金ニーズへの対応や金融サービスへのアクセシビリティの向上に取り組んでおります。国内においては、イオン生活圏を金融サービスでつなぎ、地域に根差した商品・サービスをシームレスに提供するため、統合金融窓口としてスマホアプリ「イオンウォレット」のリニューアルを行いました。さらに、バーコード決済「AEON Pay」の機能拡充及び利用可能場所の増加等によりタッチポイントを拡大することで、データ集積と決済を起点とした便利でお得な顧客体験の提供に取り組みました。

また、国内外の各展開国において、カードショッピングをはじめとする決済取扱高及び営業債権残高の増加に加え、与信精緻化や債権回収体制の強化に継続して取り組み、経費コントロールの向上に努めました。しかしながら、海外での景気の減速やインフレ、各国政府のコロナ禍における消費者支援策の縮小等に起因する貸倒関連費用の増加や、国内の顧客基盤の拡大及び利用促進にかかる施策を積極的に実施したことによる販売促進費の増加等の結果、連結営業収益は3,557億64百万円（前年同期比107.4%）、連結営業利益は261億10百万円（前年同期比62.8%）、連結経常利益は270億95百万円（前年同期比60.8%）となり、親会社株主に帰属する四半期純利益は、第2四半期に連結子会社との経営統合費用を特別損失に計上したことにより88億56百万円（前年同期比39.6%）となりました。

報告セグメントごとの損益状況につきましては、「国内」の「リテール」セグメントにおける営業収益は1,270億30百万円（前年同期比103.8%）となり、セグメント損失は3億87百万円（前年同期はセグメント利益14百万円）となりました。「ソリューション」セグメントにおける営業収益は1,386億14百万円（前年同期比105.2%）となり、セグメント利益は9億77百万円（前年同期比10.2%）となりました。

また、「国際」の「中華圏」セグメントにおける営業収益は221億66百万円（前年同期比135.3%）となり、セグメント利益は63億27百万円（前年同期比126.1%）となりました。「メコン圏」セグメントにおける営業収益は675億3百万円（前年同期比105.2%）となり、セグメント利益は101億95百万円（前年同期比67.8%）となりました。

「マレー圏」セグメントにおける営業収益は536億75百万円（前年同期比120.3%）となり、セグメント利益は99億46百万円（前年同期比83.9%）となりました。

なお、2023年6月1日付で、当社を存続会社、当社の連結子会社であったイオンクレジットサービス株式会社を消滅会社とする吸収合併をしたことにより、報告セグメントの管理区分の見直しを行っております。これに伴い、第2四半期連結会計期間より、従来「調整額」に含まれておりました当社を「ソリューション」に含めて記載する方法に変更しております。また、前年同期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較分析しております。

当第3四半期連結会計期間末の財政状態につきまして、総資産は、前連結会計年度末より3,011億53百万円増加し、6兆9,606億21百万円となりました。これはカードショッピング取扱高の伸長により割賦売掛金が2,409億9百万円、カードキャッシングや個人ローンの残高及び居住用住宅ローン貸出金残高の増加などにより貸出金が2,566億70百万円、銀行業における有価証券が1,780億30百万円増加した一方、現金及び預金が3,979億54百万円減少したこと等によるものです。

負債合計額は、前連結会計年度末より2,814億57百万円増加し、6兆3,997億93百万円となりました。これは営業債権拡大により買掛金が554億72百万円、及び有利子負債が1,539億65百万円増加したこと、また、資金決済口座としての利用拡大により預金が827億67百万円増加したこと等によるものです。

純資産合計額は、前連結会計年度末より196億95百万円増加し、5,608億28百万円となりました。これは親会社株主に帰属する四半期純利益の計上により88億56百万円、為替換算調整勘定が103億96百万円、非支配株主持分が104億61百万円、及びその他有価証券評価差額金が26億93百万円増加した一方、利益剰余金が期末及び中間配当金の支払いにより125億19百万円減少したこと等によるものです。

(2) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

（持分取得の合意について）

当社は、2023年10月20日開催の取締役会において、ベトナムのファイナンス会社であるPost and Telecommunication Finance Company Limitedの持分を取得し、完全子会社とする持分譲渡契約を締結することを決議し、契約を締結いたしました。

なお、詳細につきましては、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（追加情報）」に記載のとおりであります。

（連結子会社の株式譲渡について）

当社は、2024年1月11日開催の取締役会において、連結子会社であるイオンプロダクトファイナンス株式会社の発行済株式の全部を株式会社オリエントコーポレーションに譲渡（以下、本株式譲渡）することを決議し、本株式譲渡に係る株式譲渡契約を締結いたしました。

なお、詳細につきましては、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりであります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	540,000,000
計	540,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年11月30日)	提出日現在発行数(株) (2024年1月12日)	上場金融商品取引所名又は登 録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	216,010,128	216,010,128	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	216,010,128	216,010,128	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2024年1月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年9月1日～ 2023年11月30日	-	216,010	-	45,698	-	121,506

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2023年8月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

（2023年8月31日現在）

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 145,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 215,717,300	2,157,173	-
単元未満株式	普通株式 147,028	-	一単元(100株) 未満の株式
発行済株式総数	216,010,128	-	-
総株主の議決権	-	2,157,173	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の「株式数」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が5,800株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数58個が含まれております。

【自己株式等】

（2023年8月31日現在）

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
イオンフィナン シャルサービス(株)	東京都千代田区神田錦町 一丁目1番地	145,800	-	145,800	0.07
計	-	145,800	-	145,800	0.07

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。
役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
取締役兼常務執行役員 海外事業本部 本部長	取締役兼常務執行役員 海外事業担当	玉井 貢	2023年6月1日
取締役兼常務執行役員 経営企画本部 本部長	取締役兼常務執行役員 グループ経営企画担当	木坂 有朗	2023年6月1日
取締役兼常務執行役員 財務経理本部 本部長	取締役兼常務執行役員 グループ経営管理担当	三藤 智之	2023年6月1日
取締役兼常務執行役員 決済事業責任者	取締役兼常務執行役員	有馬 一昭	2023年6月1日
取締役兼常務執行役員 経営管理本部 本部長	取締役兼常務執行役員	島方 俊哉	2023年6月1日

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（自2023年9月1日 至 2023年11月30日）及び第3四半期連結累計期間（自2023年3月1日 至2023年11月30日）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	842,615	444,661
コールローン	10,373	1,269
割賦売掛金	1,769,588	2,010,498
リース債権及びリース投資資産	11,951	11,372
営業貸付金	2 845,262	2 940,851
銀行業における貸出金	2 2,160,775	2 2,321,857
銀行業における有価証券	460,545	638,575
保険業における有価証券	18,134	16,444
買入金銭債権	22,534	62,620
金銭の信託	123,894	120,194
その他	200,590	191,557
貸倒引当金	127,445	129,101
流動資産合計	6,338,823	6,630,801
固定資産		
有形固定資産	31,925	31,786
無形固定資産		
のれん	13,191	11,964
ソフトウェア	113,906	125,556
その他	3,942	3,649
無形固定資産合計	131,040	141,171
投資その他の資産	157,008	156,235
固定資産合計	319,974	329,193
繰延資産	670	626
資産合計	6,659,468	6,960,621
負債の部		
流動負債		
買掛金	255,662	311,135
銀行業における預金	4,397,953	4,480,721
短期借入金	221,934	286,472
1年内返済予定の長期借入金	117,858	157,815
1年内償還予定の社債	85,237	79,482
コマーシャル・ペーパー	75,000	117,530
賞与引当金	4,365	7,678
ポイント引当金	798	692
その他の引当金	190	88
その他	185,509	175,587
流動負債合計	5,344,510	5,617,205
固定負債		
保険契約準備金	54,338	49,764
社債	264,826	255,400
長期借入金	417,238	440,288
退職給付に係る負債	2,151	2,408
利息返還損失引当金	4,822	2,584
その他の引当金	232	274
繰延税金負債	1,286	1,141
その他	28,928	30,724
固定負債合計	773,824	782,587
負債合計	6,118,335	6,399,793

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年11月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	45,698	45,698
資本剰余金	120,270	120,227
利益剰余金	278,172	273,989
自己株式	390	373
株主資本合計	443,750	439,541
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	27,661	24,968
繰延ヘッジ損益	120	429
為替換算調整勘定	18,738	29,134
退職給付に係る調整累計額	147	106
その他の包括利益累計額合計	8,950	4,490
新株予約権	13	15
非支配株主持分	106,319	116,780
純資産合計	541,133	560,828
負債純資産合計	6,659,468	6,960,621

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年11月30日)
営業収益		
包括信用購入あっせん収益	84,579	93,429
個別信用購入あっせん収益	35,696	39,371
融資収益	103,207	112,965
償却債権取立益	11,862	11,600
金融収益	24,993	25,267
保険収益	9,938	9,584
役務取引等収益	45,485	48,481
その他	15,386	15,062
営業収益合計	331,149	355,764
営業費用		
金融費用	17,023	21,748
保険費用	9,677	9,109
役務取引等費用	8,708	7,960
販売費及び一般管理費	251,887	288,542
その他	2,275	2,292
営業費用合計	289,572	329,654
営業利益	41,577	26,110
営業外収益		
受取配当金	93	137
投資事業組合運用益	275	82
為替差益	1,636	631
補助金収入	117	-
受取補償金	734	-
その他	142	138
営業外収益合計	3,000	989
営業外費用		
持分法による投資損失	5	-
投資有価証券評価損	10	-
雑損失	3	4
営業外費用合計	18	4
経常利益	44,558	27,095
特別利益		
固定資産売却益	8	10
投資有価証券清算益	-	89
特別利益合計	8	99
特別損失		
固定資産処分損	320	396
減損損失	29	151
子会社清算損	-	18
経営統合費用	26	469
システム移行関連費	222	90
新型コロナウイルス対応による損失	19	-
その他	1	-
特別損失合計	620	1,127
税金等調整前四半期純利益	43,946	26,068
法人税、住民税及び事業税	9,442	9,225
法人税等調整額	2,167	618
法人税等合計	11,610	8,606
四半期純利益	32,336	17,462
非支配株主に帰属する四半期純利益	9,948	8,605
親会社株主に帰属する四半期純利益	22,388	8,856

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位:百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年11月30日)
四半期純利益	32,336	17,462
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	21,168	2,561
繰延ヘッジ損益	2,522	510
為替換算調整勘定	26,735	17,447
退職給付に係る調整額	35	41
その他の包括利益合計	8,125	20,560
四半期包括利益	40,462	38,022
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	18,249	22,297
非支配株主に係る四半期包括利益	22,212	15,725

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更

第2四半期連結会計期間において、当社は、当社の連結子会社であるイオンクレジットサービス株式会社を吸収合併したことにより、同社を連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項の変更

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる当第3四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(持分取得の合意について)

当社は、2023年10月20日開催の取締役会において、ベトナムのファイナンス会社であるPost and Telecommunication Finance Company Limited (以下、PTF) の持分を取得し、完全子会社とする持分譲渡契約 (以下、本件契約) を締結することを決議し、契約を締結いたしました。

なお、本件はベトナムにおける関係法令上の手続き完了を前提に実施予定です。

1. 背景・目的

当社は、1987年の香港から始まり、アジア10カ国で事業を展開し、それぞれの国や地域で、金融包摂 (ファイナンシャルインクルージョン) に取り組んでいます。

イオングループでは、平均年齢が若く今後も経済成長が見込まれるベトナムを海外戦略の重要国と位置付け、小売事業の店舗網も拡大しております。当社は、2008年に現地で事業を開始し、家電や二輪車等の自社割賦販売を中心に、お客さまの暮らしに密着したサービスの提供に取り組んでまいりました。今後、イオングループ一体となってベトナムにおけるイオン生活圏の拡大をさらに加速するため、現地で個人向けローン事業を展開するPTFの持分を取得することを決定しました。当社の海外事業の第4の柱とするべく、成長戦略を強化するとともに、提供する商品・サービスのラインナップを拡充することで、ベトナムのお客さまの暮らしを豊かにするために取り組んでまいります。

2. 異動する子会社の概要

(日本円：1ベトナムドン=0.0061円で換算)

(1) 名称	Post and Telecommunication Finance Company Limited		
(2) 所在地	No. 3, Dang Thai Than, Hoan Kiem, Hanoi		
(3) 代表者の役職・氏名	Nguyen Minh Thang, Chairman of the Members' Council		
(4) 事業内容	金融業		
(5) 資本金	1,550,000百万ベトナムドン 約94億円		
(6) 設立年月日	1998年10月10日		
(7) 大株主及び持株比率	Southeast Asia Commercial Joint Stock Bank 100%		
(8) 当社と当該会社との関係	資本関係	記載すべき事項なし	
	人的関係	記載すべき事項なし	
	取引関係	記載すべき事項なし	
(9) 当該会社の最近3年間の経営の成績及び連結財政状態	(単位：百万ベトナムドン)		
決算期	2020年12月期	2021年12月期	2022年12月期
純資産	512,629	540,836	749,476
総資産	521,189	3,083,932	6,341,679
純営業収益	17,858	146,488	677,348
当期純利益又は当期純損失 ()	47,301	28,206	208,640

資本金は2022年12月期末時点

3. 相手先の概要

(日本円：1ベトナムドン=0.0061円で換算)

(1) 名称	Southeast Asia Commercial Joint Stock Bank	
(2) 所在地	198 Tran Quang Khai, Ly Thai To Ward, Hoan Kiem District, Hanoi	
(3) 代表者の役職・氏名	Le Van Tan, Chairman of the Board of Directors	
(4) 事業内容	銀行業	
(5) 資本金	20,402,983百万ベトナムドン	約1,244億円
(6) 設立年月日	1994年3月25日	
(7) 純資産	26,232,220百万ベトナムドン	約1,600億円
(8) 総資産	231,423,056百万ベトナムドン 約1兆4,116億円	
(9) 当社と当該会社との関係	資本関係	記載すべき事項なし
	人的関係	記載すべき事項なし
	取引関係	記載すべき事項なし
	関連当事者への該当状況	記載すべき事項なし

資本金、純資産、総資産は2022年12月期末時点

4. 取得価額

(1) 異動前の議決権 保有割合	0%
(2) 取得価額	4,300,000百万ベトナムドン 約262億円 (日本円：1ベトナムドン=0.0061円で換算)
(3) 異動後の議決権 保有割合	100%

5. 異動の日程

(1) 取締役会決議日	2023年10月20日
(2) 契約締結日	2023年10月20日
(3) 持分譲渡実行日	2024年(予定)

なお、本件契約における前提条件の充足状況により、持分譲渡実行日が前後する可能性があります。

6. 今後の見通し

本件が当社の2024年2月期連結業績に与える影響は軽微です。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 偶発債務

保証債務

	前連結会計年度 (2023年 2月28日)	当第 3 四半期連結会計期間 (2023年11月30日)
連結子会社が営む一般顧客向け信用保証業務に係るもの	41,451百万円	35,837百万円

2. 貸出コミットメント契約

(貸手側)

当社グループは、クレジットカード業務に附帯するキャッシング業務等を行っております。当該業務における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年 2月28日)	当第 3 四半期連結会計期間 (2023年11月30日)
貸出コミットメント総額	10,375,870百万円	10,505,859百万円
貸出実行額	526,940百万円	565,848百万円
差引：貸出未実行残高	9,848,930百万円	9,940,010百万円

なお、上記には、流動化の対象とした債権に係る金額を含んでおります。

また、上記貸出コミットメント契約においては、借入人の資金使途、信用状態等に関する審査が貸出の条件となっているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。

当社グループは、法人に対する当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約を締結しております。当該契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年 2月28日)	当第 3 四半期連結会計期間 (2023年11月30日)
融資未実行残高	16,857百万円	13,103百万円
うち原契約期間が 1 年以内のもの	1,692百万円	200百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

当社の連結子会社である㈱イオン銀行は、自社で設定の合同運用指定金銭信託に対する流動性補完のため、極度貸付に関する契約を締結しております。当該契約はリファイナンス時の一時的な資金調達力の低下を回避することを目的としております。また、契約上、融資実行については、選択権が付与されており貸出実行が約束されているものではありません。

	前連結会計年度 (2023年 2月28日)	当第 3 四半期連結会計期間 (2023年11月30日)
融資未実行残高	50,992百万円	58,571百万円
うち原契約期間が 1 年以内のもの	16,516百万円	19,242百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年11月30日)
減価償却費	23,112百万円	23,496百万円
のれんの償却額	1,301百万円	1,232百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年4月20日 取締役会	普通株式	6,690	31.00	2022年2月28日	2022年5月9日	利益剰余金
2022年10月4日 取締役会	普通株式	4,316	20.00	2022年8月31日	2022年11月7日	利益剰余金

(注) 2022年4月20日取締役会決議による1株当たり配当額には、設立40周年記念配当2円を含んでおります。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2023年3月1日 至 2023年11月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年4月21日 取締役会	普通株式	7,123	33.00	2023年2月28日	2023年5月9日	利益剰余金
2023年10月10日 取締役会	普通株式	5,396	25.00	2023年8月31日	2023年11月14日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	国内		国際					
	リテール	ソリューション	中華圏	メコン圏	マレー圏			
営業収益								
外部顧客への 営業収益	119,685	86,181	16,382	64,171	44,622	331,042	107	331,149
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	2,688	45,622	0	19	-	48,330	48,330	-
計	122,373	131,803	16,382	64,191	44,622	379,373	48,223	331,149
セグメント利益	14	9,611	5,017	15,033	11,861	41,537	40	41,577

(注)1. 一般企業の売上高に代えて、営業収益を記載しております。

2. 調整額は次のとおりであります。

外部顧客への営業収益の調整額107百万円は、事業セグメントに帰属しない持株会社等の営業収益であります。

セグメント利益の調整額40百万円の主な内訳は、事業セグメントに帰属しない持株会社等の営業利益及びセグメント間取引消去であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. 当第3四半期連結累計期間の外部顧客への営業収益に含まれる収益認識会計基準の対象となる顧客との契約から生じる収益は、報告セグメント毎に国内リテール24,495百万円、国内ソリューション48,883百万円、中華圏3,009百万円、メコン圏5,766百万円、マレー圏4,695百万円、調整額0百万円であります。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間（自 2023年3月1日 至 2023年11月30日）

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

（単位：百万円）

	報告セグメント					合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	国内		国際					
	リテール	ソリューション	中華圏	メコン圏	マレー圏			
営業収益								
外部顧客への 営業収益	122,955	89,306	22,166	67,492	53,675	355,598	166	355,764
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	4,074	49,307	-	10	-	53,392	53,392	-
計	127,030	138,614	22,166	67,503	53,675	408,990	53,225	355,764
セグメント利益又は損 失()	387	977	6,327	10,195	9,946	27,060	949	26,110

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、営業収益を記載しております。

2. 調整額は次のとおりであります。

外部顧客への営業収益の調整額166百万円は、事業セグメントに帰属しない持株会社等の営業収益であります。

セグメント利益又は損失()の調整額 949百万円の内訳は、事業セグメントに帰属しない持株会社等の営業利益及びセグメント間取引消去であります。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. 当第3四半期連結累計期間の外部顧客への営業収益に含まれる収益認識会計基準の対象となる顧客との契約から生じる収益は、報告セグメント毎に国内リテール22,817百万円、国内ソリューション53,911百万円、中華圏3,861百万円、メコン圏6,111百万円、マレー圏5,390百万円、調整額0百万円であります。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

2023年6月1日付で、当社を存続会社、当社の連結子会社であったイオンクレジットサービス株式会社を消滅会社とする吸収合併をしたことにより、管理区分の見直しを行っております。これに伴い、第2四半期連結会計期間より、従来「調整額」に含まれておりました当社を「ソリューション」に含めて記載する方法に変更しております。

なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年11月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	103円72銭	41円03銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	22,388	8,856
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	22,388	8,856
普通株式の期中平均株式数(千株)	215,844	215,860
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	103円72銭	41円03銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	19	12
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

(連結子会社の株式譲渡について)

当社は、2024年1月11日開催の取締役会において、連結子会社であるイオンプロダクトファイナンス株式会社(以下、イオンプロダクトファイナンス)の発行済株式の全部を株式会社オリエントコーポレーション(以下、オリコ)に譲渡(以下、本株式譲渡)することを決議し、本株式譲渡に係る株式譲渡契約(以下、本株式譲渡契約)を締結いたしました。

また、当社及びオリコは、双方の関係会社を含めた協働を通じ、両社のお客さまをはじめとしたステークホルダーに新たな価値を提供することを目的に、幅広い事業領域における業務提携(以下、本業務提携)に関する検討の具体化を進めております。

1. 本株式譲渡の理由等

当社の連結子会社であるイオンプロダクトファイナンスは、当社グループにおいて個品割賦事業を営む企業として、「オートローン」、「リフォーム・ソーラーローン」、「農機ローン」、「学資ローン」等を提供してまいりました。

一方、当社は、近年急速に変化する事業環境への対応として事業ポートフォリオの見直しを行う中で、個品割賦事業に関しては他社との提携を含めた戦略の見直しが必要であるとの考えに至りました。

このような考えの下、オリコは個品割賦事業を営む業界トップ企業であり、また、イオンプロダクトファイナンスとは強みとする分野が異なることから、オリコとイオンプロダクトファイナンスの提携を推進し、互いの強みを融合・補完し合うことでお客さま及び加盟店からこれまで以上に信頼と支持を獲得し、より強固な事業基盤の確立を目指すことが可能であり、オリコがイオンプロダクトファイナンスの最適なパートナーとなると判断し、この度、本株式譲渡を決定いたしました。

また、当社及びオリコは、双方の関係会社を含めた協働を通じ、両社のお客さまをはじめとしたステークホルダーに新たな価値を提供することを目的に、個品割賦事業、会員向事業・カード事業、企業間決済保証事業、ローン・ファイナンス事業、海外事業、不動産関連事業、サステナビリティに資する取り組み等、幅広い事業領域における本業務提携の検討の具体化を進めております。具体的な本業務提携の内容については、決定次第、順次お知らせいたします。

2. 異動する子会社の概要

(1) 名称	イオンプロダクトファイナンス株式会社	
(2) 所在地	東京都千代田区神田鍛冶町三丁目4番地oak神田鍛冶町9階	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 山田 義隆	
(4) 事業内容	信用保証、信用購入あっせん、保証業務、債権買取、集金及び支払いの代行	
(5) 資本金	3,910百万円	
(6) 設立年月	1959年4月	
(7) 大株主及び持株比率	イオンフィナンシャルサービス株式会社 100%	
(8) 当社と当該会社との関係	資本関係	当社は、当該会社の株式を100%保有しております。
	人的関係	当社の役職員8名が当該会社の役員(取締役(常勤)5名、取締役(非常勤)1名、監査役(常勤)1名、監査役(非常勤)1名)を兼務しております。 また、当社の従業員9名、当社の親会社の子会社の従業員2名、当社の子会社の従業員1名がそれぞれ当該会社へ出向しております。一方、当該会社の従業員11名が当社へ出向しております。
	取引関係	当社から当該会社に対して資金の貸付を行っており、当該会社から当社または当社の親会社に対して経営管理料や諸経費等の支払いがあります。 また、当社から当該会社に対してシステム保守に係る役務提供、当社の子会社と債権流動化取引を行っており、当該会社から当社または当社の子会社に対して委託手数料等の支払いがあります。

(9) 当該会社の最近3年間の財政状態及び経営成績(単体)			
決算期	2021年2月期	2022年2月期	2023年2月期
純資産	25,612百万円	29,223百万円	29,817百万円
総資産	356,230百万円	348,375百万円	348,383百万円
1株当たり純資産	653.31円	745.44円	760.60円
営業収益	17,051百万円	19,149百万円	15,747百万円
営業利益	2,894百万円	5,645百万円	1,729百万円
経常利益	2,922百万円	5,659百万円	1,736百万円
当期純利益	1,966百万円	4,082百万円	1,103百万円
1株当たり当期純利益	50.17円	104.13円	28.16円
1株当たり配当金	10.00円	14.00円	8.00円

資本金は2023年2月期末時点

3. 本株式譲渡の相手先の概要

(1) 名称	株式会社オリエントコーポレーション	
(2) 所在地	東京都千代田区麹町五丁目2番地1	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 飯盛 徹夫	
(4) 事業内容	個品割賦事業、カード・融資事業、銀行保証事業、決済・保証事業、海外事業	
(5) 資本金	150,075百万円	
(6) 設立年月	1954年12月	
(7) 大株主及び持株比率 (2023年9月30日現在)	株式会社みずほ銀行	48.66%
	伊藤忠商事株式会社	16.52%
	株式会社日本カストディ銀行(信託口)	6.33%
	日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	3.83%
	中央日本土地建物株式会社	1.11%
	東京センチュリー株式会社	0.89%
	GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	0.54%
	STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	0.53%
	JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	0.44%
	森本 博義	0.42%
(8) 当社と当該会社の関係	資本関係	記載すべき事項なし
	人的関係	記載すべき事項なし
	取引関係	記載すべき事項なし

資本金は2023年9月期末時点

4. 譲渡株式数、譲渡価額及び譲渡前後の所有株式の状況

(1) 異動前の所有株式数	39,203,360株 (議決権の数：39,203,360個) (議決権所有割合：100.00%)
(2) 譲渡株式数	39,203,360株 (議決権の数：39,203,360個)
(3) 譲渡株式の譲渡価額	250億円
(4) 異動後の所有株式数	0株 (議決権の数：0個) (議決権所有割合：0.00%)

当社が保有する譲渡株式の株式価値として合意した金額であり、最終的な譲渡価額は、本株式譲渡契約に定める価格調整等を経て決定されます。なお、イオンプロダクトファイナンスにおいては、本株式譲渡に係る本株式譲渡実行日までに剰余金の配当を行う予定であり、当社宛の剰余金の配当額は、譲渡価額の決定にあたり控除されます。

5. 日程

(1) 取締役会決議日	2024年1月11日
(2) 契約締結日	2024年1月11日
(3) 本株式譲渡実行日	2024年3月19日(予定)

本株式譲渡実行日は、競争法当局の手続き等によって変動する可能性があります。

6. 今後の見通し

本株式譲渡に伴い、2025年2月期の第1四半期連結会計期間よりイオンプロダクトファイナンスは当社の連結の範囲から除外されることとなります。また、2025年2月期において、関係会社株式売却損益を特別損益に計上する予定ですが、現時点では確定しておりません。今後公表すべき事項が生じた場合には、速やかにお知らせいたします。

2【その他】

(剰余金の配当)

2023年10月10日開催の取締役会において、剰余金の配当につき次のとおり決議いたしました。

- | | |
|----------------|-------------|
| (1) 配当金の総額 | 5,396百万円 |
| (2) 1株当たり配当金 | 25円00銭 |
| (3) 効力発生日 | 2023年11月14日 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年1月12日

イオンフィナンシャルサービス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山崎 健介
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤 鉄也
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岡部 幹彦

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているイオンフィナンシャルサービス株式会社の2023年3月1日から2024年2月29日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(2023年9月1日から2023年11月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(2023年3月1日から2023年11月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、イオンフィナンシャルサービス株式会社及び連結子会社の2023年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 . X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。